

特別・暴風・大雨等警報発令時の対応について

平成30年4月一部改訂版
大和ブロック小中学校長会

～ 保護者の皆様へ ～

特別・暴風・大雨等警報発令時の児童・生徒の動きにつきましては、児童生徒の「命を守る」ことを最優先に考え、以下のように対応いただきますようお願いいたします。



1. 特別警報(大雨等)・暴風・暴風雪警報が出ている場合

(1) 児童生徒が登校する前に警報が出ている場合

- ① 警報が出ている場合 → 自宅待機
- ② 午前6：30までに解除された場合 → 平常通り
- ③ 午前9：30時点でも警報が出ている場合 → 休校
- ④ 午前9：30までに解除された場合 → 各校の「メール」に従って登校

※警報が出ていない場合でも、道路・橋の損壊、山崩れ、雷など歩行が危険と思われる時には登校しないで、学校に連絡してください。

(2) 児童・生徒が登校してから警報が出された場合

- ① 気象・道路・交通の状況を判断して、安全に帰宅できると認められた場合は、授業を中止し、速やかに下校させます。その際には、職員が引率したり、状況によっては、保護者に引き取りの協力をお願いしたりすることがあります。
- ② 帰宅が難しいと認められる場合は、安全な下校手段が確保されるまで学校の安全な場所で待機させます。以後の対応については「メール」でお知らせします。

2. 大雨・洪水・大雪の警報が出ている場合

- (1) 学校からの連絡の有無にかかわらず、道路が通行止めになったり、危険な状況になっていたりした場合は、登校しないで、学校へ連絡してください。
- (2) 学校からの特別な指示・連絡がなければ、平常通りの方法で気をつけて登校してください。



よく見えるところに、はっておきましょう。